

ボンディング工事の基本作業条件（アフロート工事 – FWD シール）

1. 弊社の工事範囲

- ① FWD シール装置の開放
- ② シールリングの接着交換
- ③ シール装置ケーシングの再組立
- ④ リークテスト立会

2. 船主殿の工事手配事項（造船所・関係省庁・関係団体への手配必要事項含む）

- ① 岸壁、錨地における工事許可の取得。（関係省庁、関係団体等）
- ② 作業スペースの確保
- ③ シール下部への適切な足場の設置（必要に応じて）
- ④ ボンディングデバイス用電源（単相 220V・1kw AC）、ボンディングヒーターケーブルの電気配線（緑線はアース）
- ⑤ 作業照明、一般工具類借用（必要な場合）、ウェス(5kg 程度)、洗い油(約 5 リットル)
- ⑥ 作業補助員 1 名以上(常時)

3. 船尾管油の排出

- ① FWD シールの開放前に船尾管油の完全排出をお願いします。
- ② FWD シールの開放前に船尾管から連続的に海水が排出されないことを確認してください。

4. 船主殿の安全措置実施事項

- ① ボンディング工事中の、推進軸のターニング禁止
- ② 推進軸ターニング時の事前連絡方法の説明
- ③ 船尾管システム油の完全排出
- ④ ボンディングデバイス用電気アースラインの設置
- ⑤ 作業灯
- ⑥ 安全作業の実施に必要な教育、説明の実施。（サービス員および作業者に対して）
- ⑦ 緊急連絡先・連絡方法の説明

5. その他

- ① 弊社工事範囲の所要時間の目安は 8 時間 ～ 12 時間です。（工事の中断時間は除く）
- ② 必要な場合には、本船と陸地間の交通手段の手配をお願いします。
- ③ また、工事が深夜におよぶ場合には、仮眠所の提供をお願いします。
- ④ 付近に適当な売店等がない場合には、サービス員に対して水、食事等の提供を御願い致します。

以上